

国民の世論と運動で、「全世代型社会保障改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2024年11月29日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

何の問題もない「現行の健康保険証」をなくさないで！

12月2日の新規発行停止前に宣伝署名 寒い中短時間で40筆以上

11月28日、北海道社保協が各団体に呼びかけて、大通西3丁目で「現行の健康保険証を残してください」と宣伝署名に取り組みました。

雨上がりで肌寒い日でしたが、各団体からおおよそ30人が集まり、30分間で40筆を超える署名が集まりました。

中には、保険証廃止や自公政権に対して怒りを表し、対話が弾む方もいました。

保険証の存続が国民の声

今回は自公政権が、国民の世論に反して、決めた、現行の健康保険証の新規発行を停止する前に行いました。

10月の総選挙では、保険証の廃止も争点となり、保険証の廃止を進めて自公与党は少数となりました。11月の特別国会では、立憲民主党が「保険証廃止の延期法案」を再提出しています。

11月28日に行われた国会署名提出集会では、累計で177万筆提出されました。立憲民主党は新規発行が停止された場合、「保険証復活法案(通称)」を準備しています。



マイナ保険証の利用率は15%台。現行の保険証の資格は最長1年間有効、マイナ保険証がなくても「資格確認証」発行



各団体の代表から、保険証の廃止やマイナ保険証のトラブルや手続きの複雑さ、巨額な税金支出などに対する不安や怒りなどを紹介、現行の健康保険証の存続を求めるスピーチをしました。

政府は現行の保険証を廃止し、マイナ保険証に一本化しようとしています、マイナ保険証の登録は約6割、利用率は10月末でのわずか15%台です。

現行の保険証の資格は最大1年間有効で、北海道の国保や後期高齢者医療は7月末まで、協会けんぽは12月1日まで利用可能。その後、マイナ保険証を持っていない人には、当面の間、保険者から「資格確認書」が送付されます。

広がる学習会 マイナ保険証の登録解除手続きも引き続き取り組みを

道民の中には、「12月2日以降は現行の保険証が使えなくなる」と誤解し、マイナ保険証の手続きをする方もいます。保険証について正確な情報を学習会や宣伝で伝え、なんの問題もない保険証を存続させましょう。

各地で学習会が行われています。マイナ保険証の手続きなど不安の方が、登録解除を行うと、資格確認書(保険証とほぼ同じ)が届くことを知り、早速、マイナ保険証の登録解除手続きをしています。